



平成 28 年 1 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 尾 崎 英 雄
(コード番号 8278 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 企 画 ・ 開 発 本 部 長
佐 伯 雅 則
(TEL 089-922-8112)

「長期保有株主優待制度」のお知らせ

当社は、現在の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1. 新設の理由

当社は株主の皆様の利便性の向上と利用促進を図るため、2012 年度（基準日：2012 年 2 月末日）から株主優待補助券の発行額（贈呈額）の増額を実施するとともに、2014 年度（基準日：2014 年 2 月末日）からは従来の株主優待補助券、エフカマネー、フジネットショップポイント、フジ P B 商品もしくは地域特産品の中からいずれかをご選択いただく制度に変更しております。

このたび、皆様のご支援に対する感謝の意を表するとともに、より一層株主の皆様の満足度の向上を図り、お客様株主として長期的に当社の株式を保有していただくことを目的に、現行の制度に加えて「長期保有株主優待制度」を導入することといたしました。

今後も、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 「長期保有株主優待制度」の概要

対 象：500 株以上を継続して 1 年または 2 年以上保有されている株主様

※中間期末の配当基準日である毎年 8 月末日時点において、継続して 1 年以上または 2 年以上、同一名義で保有されている株主様を対象とします。

起 算 日：初回保有期間の起算日は 2016 年 8 月末日（基準日）とします。

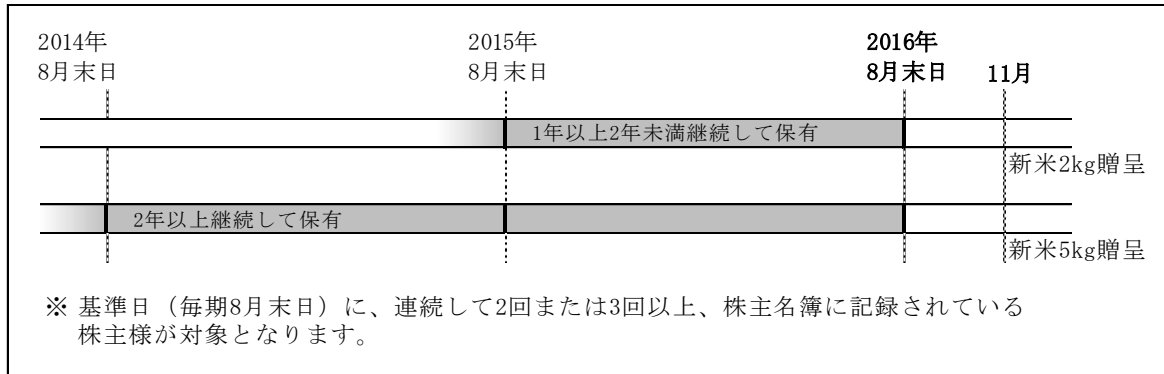
贈呈商品：①1 年以上 2 年未満保有…新米 2 kg

②2 年以上保有 …新米 5 kg

※地産地消・地域貢献を目的に贈呈新米は中四国産銘柄の中から選定します。

贈呈時期：現行の 8 月末日基準日の優待贈呈時期に準じ、毎年 11 月下旬（予定）となります。

〔ご参考〕 初回保有期間の算定基準



※現在の株主優待制度についてはホームページをご参照ください。

<http://www.the-fuji.com/company/ir/kabu/index.html>

以 上